

議案等

- ◎ 全員賛成可決
- 賛成多数可決
- × 否決

議案

- 阿久比町職員の給与に関する条例の一部改正
(賛成12名、反対2名)
- 阿久比町税条例の一
部改正
(賛成12名、反対2名)
- 阿久比町国民健康保
険税条例の一部改正
(賛成12名、反対2名)
- 阿久比町使用料条例
等の一部改正
(賛成11名、反対3名)
- 阿久比町青少年問題
協議会条例の一部改
正
- 阿久比町介護保険条
例及び阿久比町後期
高齢者医療に関する
条例の一部改正
(賛成6名、反対8名)
- 知多地区農業共済事
務組合の解散
◎ 知多地区農業共済事
務組合の解散に伴う
財産処分
○ 平成25年度阿久比町
一般会計補正予算
○ 平成25年度阿久比町
下水道事業特別会計
補正予算
○ 平成25年度阿久比町
後期高齢者医療特別
会計補正予算
○ 平成25年度阿久比町
水道事業会計補正予
算

請願

- × 介護保険要支援者へ
の保険給付継続のため、
国に意見書提出を求
める請願書
(賛成6名、反対8名)

陳情

- ◇ 安全・安心の医療・
介護の実現と夜勤
改善・大幅増員を
求める陳情書
- ◇ 介護職員の待遇改
善を求める陳情書
- ◇ 医師・看護師・介
護職員の確保に影
響を及ぼす、20
14年4月からの
消費税増税の実施
中止を求める陳情
書

政治倫理審査会報告書（全文）

【久保秋男議員の政治 倫理基準遵守義務違反】

平成25年9月24日(火)に
阿久比町商工会主催の日
帰り視察研修に参加した
久保秋男議員が昼食時に

飲酒し、視察研修終了後
自家用車を運転し帰宅し
たことが発覚し、平成25
年9月26日(木)に開催され
た臨時の全員協議会にお
いて、久保秋男議員が、
当該事実をほぼ認める發
言をしたため、「阿久比
町議会議員の政治倫理に
関する条例第3条第4号」

に規定されている「町民
の代表として、その品位
と名誉を損なう行為」に
抵触しているおそれがあ
ると審査請求がされ、議
長から政治倫理審査会で
の審査を求められた事案
の審査結果を報告します。

また、対象議員の弁明
を聴取し、事件の内容を
把握し、政治倫理に關す
る事項について、慎重に
審査を実施したところで
はあります。この結果、
間の議員活動の自粛」を
勧告することを全会一致
で採択されました。

審査会では、対象議員
である久保秋男議員の行
為は、飲んだ酒の量の多
少に拘わらず、決して容
易できるものではなく、「飲
んだら乗らない」という
交通安全の鉄則に対する
認識が欠如していたと判
認できるものでなく、「飲
んだら乗らない」という
ことのないよう、久保
秋男議員に猛省を促すこ
とを付け加えて報告いた
しました。

この勧告に、「阿久比
町民のための議会活動に
専念し、町民と議会の信
頼を得ることが議員の責
任であること」を再認識
し、二度と過ちを起こす
ことを防ぐため、久保
秋男議員に猛省を促すこ
とを付け加えて報告いた
しました。

なお、今後「阿久比町
議会議員の政治倫理に關
する条例」の倫理基準に
違反するようなことがな
いように、今回の久保秋
男議員のみならず、全議
員が今一度政治倫理につ
いて再確認をし、議員が
相互に注意喚起をすべき
であることを申し添えま
す。

審査会においては、審
査請求者及び審査対象者
並びに当該関係者から當
該事情又は意見を聽取し、
事件の全容を確認いたし
ました。

措置勧告については、
本人からの反省の弁とと
もに、平成25年11月8日
に政治倫理審査会委員長、
同月13日に議会運営委員
会副委員長の辞職願が出
され、それぞれの委員会
で許可をされ、また、今

なお、今後「阿久比町
議会議員の政治倫理に關
する条例」の倫理基準に
違反するようなことがな
いように、今回の久保秋
男議員のみならず、全議
員が今一度政治倫理につ
いて再確認をし、議員が
相互に注意喚起をすべき
であることを申し添えま
す。

般、会派の代表の座も退
き、議会における役職等
を辞するという贖罪を考
慮しても、飲酒運転の事
実は明白であり、議員と
して町民の信頼を失墜さ